

# さくらそう通信



## 長野県軽井沢町のサクラソウ

さいたま市をはじめとして、全国にはサクラソウをシンボルとする市町村がいくつかあります。前号の千葉県四街道市に続き、今回は長野県軽井沢町をご案内します。

避暑地、観光地として知られる軽井沢町は、平成5年に町制施行70周年を記念してサクラソウを町花と決めました。

町ではサクラソウの植栽や町民を対象とした講座を開催するなどの活動を行っています。

町内におけるサクラソウの変遷などについて、軽井沢町植物園の新井圭彦にご紹介いただきます。



軽井沢町植物園提供



### サクラソウ ～軽井沢の今昔～

その花の色、形から日本を代表するサクラにちなんだ名前をもつサクラソウ。その生育地について、鳥居（1985）は、著書の中で、「自生地は粗林や草間の湿生地にあり、…」と、述べています。

湧水や湿地があり、また幾つかの水系がある軽井沢には

かつて、このような環境が普通にあり、サクラソウも容易に見つけることが出来たようです。

原、佐藤、黒沢（1974）の「軽井沢の植物」には、軽井沢駅近くの原野を紅紫に染めるサクラソウの大群落についての記述があります。著者の一人で、多年にわたり軽井沢

の植物をとくに研究されてきている現在軽井沢町植物園名誉園長の佐藤によると、昭和35年頃まで、およそ3ヘクタールに及ぶこの大群落は確かにあり、サクラソウの他にもアキカラマツ、ススキ、タチフウコ、ヨシ、レンリソウなどがよく見られたそうです。そして、この群落の中に、白花の個体があり、これに基づいてシロバナサクラソウが報告されています(H. Hara, 1934)。

### ～軽井沢の昔～

サクラソウの大群落が見られた昭和35年当時、またそれ以前の軽井沢は、どのような景観だったのでしょうか。

当園名誉園長の佐藤によると、大正末期か昭和初期まで、町の南側(杉瓜、発地、南軽井沢)は、農耕馬の餌としての採草地が広がり、3月頃には、野火付けをおこなっていたそうです。これにより、良質な草が採れる一方で、樹木の進入を防いでいました。このためか、昭和35年頃まで、杉瓜、発地、南軽井沢には、現在見られるような樹木は一切なかったそうです。また、野火付けでは、地上3～4cm上は燃えますが、それより下の地面に近いところは、燃えずに残りました。このような当時の人々の生活の影響をうけ、サクラソウは町内各所で、普通に見られ、わざわざ自宅に持ち帰り、庭に植栽し鑑賞するという人はほとんどいなかったそうです。

### ～軽井沢の今 植物園の取組み～

サクラソウにとって、樹木の茂らない、日当たりのよい適度な湿度のある草地在り広がっていた軽井沢は、過ごし易い環境であったのかもしれませんが、しかし、全国的な傾向でしょうか。近年、軽井沢でも、サクラソウをはじめとした草原を彩る植物、アツモリソウ、エンピセンソウ、ムシヤリンドウなど実に多くの植物について一株でさえ見つけ出すことが難しくなっています。こうした状況を踏まえ、軽井沢町植物園では、軽井沢に見られるサクラソウをはじめとした様々な植物を保存し、将来にわたって育成していくための活動をおこなっています。

サクラソウでは、昭和50年の開園当時、園内に自生していた群落は今も保存されています。部分的ではありますが、実生と思われる個体が隣接地に別の群落をつくるようになってきています。以下、園内のサクラソウの大まかな動きを記します。4月中旬、アズマイチゲの白色の花やカタクリの濃紅紫色の花が園内を彩る頃、黄緑色のサクラソウの葉を見つけることが出来ます。やがて、カラマツの新緑が軽井沢のあちらこちらで見られる5月上～中旬、サクラソウの紅紫色の花や、その品種シロバナサクラソウの白色の花が、園内各所で見られるようになります。やがてレンゲツツジやニッコウキスゲが見頃を迎える6月頃、その花は終わりを迎えます。

文献：鳥居（1985）—サクラソウ（日本テレビ）  
原、佐藤、黒沢（1974）—軽井沢の植物（井上書店）  
H. Hara (1934)—Flora of Karuizawa (XIV) J. Jpn. Bot. 10: 771

軽井沢町植物園主査 新井勝利

[軽井沢町植物園]



### ご案内

軽井沢町植物園は塩沢湖の南に位置し、アウトレットショップなどで賑わう軽井沢駅南口から車で約15分の場所にあります。植物園は風越公園に含まれ、同公園内にはテニスコートやカーリング会場として有名なスカップ軽井沢、オリンピック記念館などがあります。

植物園内はサクラソウ以外にも多種多様の植物が植えられ、折々の花を楽しめますので、皆様もぜひ訪れてみてください。

- ・所在地 軽井沢町大字発地1166
- ・休園期間 12月26日から翌3月31日まで





## さくら草のある町にしよう

しびらき  
新開小学校（桜区） 4年生



本校では一昨年度から、生活科と総合的な学習の時間（新開ワールド）の中で、『地域の昔の自然復活プロジェクト』に取り組んでまいりました。これは、昔と今の地域の自然環境の違いを知り、未来に残していきたい地域の自然環境を守っていこうとする態度と実践力を育てていく活動です。

本校の近くにサクラソウの自生地として有名な田島ヶ原があることなどにより、4年生が取り組んでいる「さくら草のある町にしよう」は、この『地域の昔の自然復活プロジェクト』のひとつです。

子ども達は、具体的な課題を解決することを目的としている「プロジェクト型学習」で「さくら草のある町にしよう」をテーマに次のような活動をしました。

- ①マイさくら草や自生地の観察、マイさくら草の押し花を作る等々の活動を経て、自分の知りたいことを調べ、テーマ「さくら草のある町にしよう」を設定しました。



- ②ゲストティーチャーとしてさいたま市桜区「さくら草を守る会」代表山田芳伸氏や市の文化財保護担当者の話を聞き、さくら草及びさくら草を守っている人々の活動や願いについてさらに理解を深めました。



- ③さいたま市が4月に実施している「さくら草まつり」が一般の人々にさくら草を広めたり、知ってもらったりすることに役立っていることを知り、共通のゴール「新開小さくら草まつりを成功させよう」を設定しました。

- ④自分の願いをもとにグループ分けをし、ゲストティーチャーに相談をして、グループのゴールを設定し、情報リサーチをしました。



- ⑤平成17・18年度 さいたま市教育委員会委嘱（研究指定）・環境教育研究発表会開催



- ⑥11月9日(学校公開日)に、「新開小さくら草まつり」を実施しました。



- ⑦2月13日にゲストティーチャーのご指導の下、さくら草の身分分けをし、3年生にさくら草を引き継ぎ、「さくら草のある町にしよう」の学習を終了しました。

子ども達は、「田島ヶ原サクラソウ自生地」の観察に二度行きましたが、一度目は花の咲いている時期でその花の可愛さや美しさに感動しました。二度目は夏で、人の身長より高いオギやヨシなどの夏草が生い茂っている様子にびっくりしました。そして、何よりもこの学習で子ども達は、前述の山田芳伸氏をはじめ「埼玉さくら草会」の大勢の方々のサクラソウを愛し、守っていこうとする思いに触れ、国の宝である「田島ヶ原サクラソウ自生地」のすぐそばにある学校を自慢に思うようになりました。

ゲストティーチャーの皆様ならびに地域の皆様、そして保護者の皆様、本当にありがとうございました。紙面をお借りして、心より御礼申し上げます。

新聞小学校教諭（4年） 高野 孝和  
津野 聖子  
金子 淳一



〈4月〉



〈7月〉

## 「田島ヶ原のサクラソウを守る会」について

田島ヶ原サクラソウ自生地がその価値を認められ、天然記念物として国の指定を受けることとなったのは、地元土合村（当時）の有志による「土合保勝会」の熱心な活動の賜物でした。この「保勝会」の精神を継承し、自生地の保護にひとはだ脱ぞうと名乗りを上げたのが、今回ご紹介する「田島ヶ原のサクラソウを守る会」です。

「守る会」はさいたま市の桜区コミュニティ会議に認定されている区民有志による団体で、その代表は「埼玉さくらそう会」でも主要メンバーの一人として活躍している山田芳伸さんです。

守る会の設立趣旨は、桜区の誇りである田島ヶ原の自生地について愛護活動を行うとされていますが、入会資格を桜区民に限っているためか、残念ながらまだ会員が少なく、本格的な活動の実施には至っていません。

守る会としてもサクラソウへの関心を盛り上げるため、

丹精込めて育てた園芸種の鉢を区役所に持込み、訪れる区民や職員にその愛らしい花をアピールしたり、イベントに積極的に関わり、サクラソウの苗を配布しました。講演会の講師や、園芸種育苗教室の指導者役も務めたこともあります。また、若い世代への動きかけとして前出の新開小学校の総合的学習への協力も行いました。これは、自生地やサクラソウのことを、地元の子供たちに正しく理解してもらうため、守る会の後ろ盾でもある「埼玉さくらそう会」も巻き込んでの、大車輪の活躍でした。

守る会のこういった活動の成果は、今は未だ表れてはいません。しかし、そう遠くない将来、力強い芽が必ずや顔を出すに違いありません。「そのときには、ぜひ山田さんたちと一緒に！」という方は、市教育委員会文化財保護課へお問い合わせください。

さいたま市教育委員会 文化財保護課



12月下旬の大雨で、自生地は一時池のようになってしまいました。また、今冬はついに積雪を見ないまま春を迎えました。気象庁によれば、この暖冬はエルニーニョと地球温暖化が主な原因だそうです。

さくらそう通信 22号 平成19年3月30日  
編集・発行 さいたま市教育委員会  
さいたま市浦和区常盤6-4-4  
☎048-829-1723（文化財保護課）

「さくらそう通信」のバックナンバーはさいたま市のホームページでご覧いただけます。